

施策体系シート(行政経営Bシート)

作成者	組織	障害保健福祉課	職	課長	氏名	田村 博
評価者	組織	障害保健福祉課	職	課長	氏名	田村 博

施策	施策の目標	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		評価
					(年度)	(年度)	
施策1	障害者と共生する社会の構築に向けた取り組み	1 居宅介護サービス利用時間数	時間	26,757 (R7)	24,317 (R1)	27,684 (R2)	B
		2 グループホーム利用者数	人	1,413 (R2)	1,344 (R1)	1,432 (R2)	
		3 一人当たり平均工賃月額	円	18,500 (R2)	16,867 (R1)	集計中 (R2)	
		4 県障害者スポーツ大会参加者数	人	1,300 (R5)	1,107 (R1)	中止 (R2)	
施策2	こころの健康づくりの推進	自殺者数	人	140 (R8)	160 (R1)	168 (R2)	B

施策の目標達成に向けて重点的に取り組むべき課題							課題に対する主な取り組み				評価		
施策	課題	成果指標	単位	目標値 (年度)	現状値		事務事業	対象	予算 (千円)	決算 (千円)	事業の有効性	今後の方向性	
					(年度)	(年度)							
施策1	課題1	障害者に対する理解の促進	障害者ふれあいフェスティバル入場者数	人	15,000 (R2)	16,000 (R1)	中止 (R2)	1 共生社会づくり推進事業	県民・障害者	1,700	1,545	B	拡大
	課題2	相談支援体制の整備	発達障害相談件数	件	11,325 (R2)	8,847 (R1)	8,395 (R2)	1 発達障害者支援体制整備費	発達障害児(者)	10,434	8,949	B	継続
	課題3	働く場の確保と生活の安定	一人当たり平均工賃月額	円	18,500 (R2)	16,867 (R1)	集計中 (R2)	1 地域との連携による授産商品開発支援事業費	県民・障害者	3,350	3,198	B	見直し
								2 農福連携による障害者就労支援事業費	県民・障害者	1,500	886	B	継続
								3 福福連携による障害者就労支援事業費	県民・障害者	300	180	B	見直し
								4 障害者就労施設における技術取得支援事業	県民・障害者	2,000	1,986	B	統合
課題4	スポーツ・文化活動の促進	県障害者スポーツ大会参加者数	人	1,300 (R5)	1,107 (R1)	中止 (R2)	1 障害者スポーツ普及促進事業費	県民・障害者	5,700	5,265	B	継続	
							障害者ふれあいフェスティバル入場者数	人	15,000 (R2)	16,000 (R1)	中止 (R2)	1 障害者文化芸術活動普及支援事業費	県民・障害者
施策2	課題1	こころの健康づくりの推進	自殺者数	人	140 (R8)	160 (R1)	168 (R2)	1 自殺防止対策事業費	県民	12,630	11,481	B	拡大
								2 ひきこもり対策推進事業	県民	2,684	2,173	B	継続
								3 災害派遣精神医療チーム整備事業費	県民	4,243	3,820	B	継続

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 共生社会づくり推進事業	事業開始年度	R元	事業終了予定年度	
	根拠法令	障害者差別解消法、障害のある人もない人も共に暮らしやすい		
	・計画等	石川県づくり条例		

作成者	組織	障害保健福祉課		
	職・氏名	主任主事 森 友香		
	電話番号	076 - 225 - 1428 内線 4085		

【事業の背景・問題点】
1. 障害のある人もない人も共に暮らしやすい石川県づくり条例(共生社会づくり条例)の制定(令和元年10月1日施行)
 障害者差別解消法の施行(平成28年4月)から3年経ち、全国では34の都道府県(R1.10現在、本県除く)で独自の差別解消条例を施行しており、本県は令和元年10月に条例を施行したところである。

障害者差別解消法

行政機関・民間事業者

}

県条例

全ての県民

条例の特徴
 ①障害を理由とする差別の禁止についての義務を「全ての県民」に拡大
 ②地域コミュニティにおける相互理解、支え合いの取組を促進

2. 石川県における差別事案(県障害者権利擁護サポートデスクに寄せられたもの) (R1.10時点)
 ・車椅子利用者の入店拒否、乗車拒否等(H28:3件、H29:2件)
 ・盲導犬・介助犬を帯同する者への入店拒否、乗車拒否等(H28:1件、H29:2件、R1:2件)
 ・手話通訳者の手配の拒否、手話通訳への無配慮(H30:3件)
 ・障害を理由にしたツアー参加の拒否(H30:1件)

3. 障害当事者からの要望・意見
 ・地域の人からは、どんな配慮が必要か戸惑われている。障害の特性について理解を進めることが必要。
 ・災害時には共助が大切。地域に住む障害者のことを知ってもらう必要がある。

【解決すべき課題と事業】

1. 地域における相互理解・支え合いの取組の促進
 障害者の地域参加や社会参加を進めるため、障害者と障害者でない人がそれぞれの立場で配慮や支援に取り組むことで、共に学び合う交流の機会を充実させ、相互理解を促進する。

事業1. モデル地域コミュニティの認証
 模範となる先進的な取組を行う団体を認証し、県内に広くPRする。
 事業2. 地域住民を対象とした講習会の開催
 障害の特性や配慮方法を学び、共生の地域づくりを考える。
 事業3. 事業者向け説明会の実施
 事業者による障害者への配慮を進めるため啓発冊子を配布し説明する。

2. 子どもに対する啓発
 共生社会の実現のためには、県民ひとりひとりの差別意識そのものが無いことが望ましい。価値観を形成する途上にある子どもへの啓発が重要。

事業4. 子ども向けワークショップの実施
 小中学生を対象に、障害の社会モデルの考え方を身につけるワークショップを開催。
 ※新型コロナウイルス感染拡大によりR2年度は開催を中止し、啓発冊子を配布。

施策・課題の状況						
施策	障害者と共生する社会の構築に向けた取組み	評価	B			
課題	障害者に対する理解の促進					
	指標	障害者ふれあいフェスティバル入場者数	単位	人		
	目標値	現状値				
	令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	15,000	15,000	15,000	10,000	16,000	中止

事業費						
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算				5,588	1,700
	決算				5,190	1,545
一般財源	予算				4,463	983
	決算				4,065	828
事業費累計			0	0	5,588	7,133

評価		
項目	評価	左記評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	共生社会づくりモデル地域コミュニティとして3団体を認証し、特設ホームページで活動内容を紹介したほか、障害当事者の方を講師に、地域住民向けの講習会(1回・30人)の開催により、共生社会づくりへの理解促進につながった。 このほか、事業者向け、小中高校生向けにリーフレットを配布し、条例の普及啓発を図った。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	拡大	引き続き、モデル地域コミュニティの認証や地域住民を対象とした講習会を開催するとともに、新たに、県民向けに共生社会づくりについて啓発する県民フォーラムや、障害について学ぶ子ども向けのコンテンツを作成する。新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、対面や集合によるものだけではなく、オンラインも積極的に活用していく。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 発達障害支援体制整備事業費	事業開始年度 H17	事業終了予定年度	作 組 織 障害保健福祉課
	根拠法令 ・計画等	平成十七・七・八 障発〇七〇八〇〇三各都道府県知事・各指定都市市町・各中核市市長宛 厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知	成 職・氏名 主事 宍戸 宏充 者 電話番号 076 - 225 - 1427 内線 4570

事業の背景・目的
本県の発達障害者支援の取組として、各ライフステージに応じて、下記取組を総合的に実施する。

事業の概要

①「発達障害者支援体制推進会議」の開催

②理解の促進
・一般県民向けに発達障害に関するリーフレット等を作成し配布

③圏域巡回
・県センター職員による、各圏域の巡回指導、事例検討会(各圏域年6回)
・発達障害支援センターに発達障害地域支援マネージャーを配置

④家族支援体制の整備
・ペアレントメンターの養成、家族の集いの開催
発達障害児の子育て経験がある親が、同じ仲間としての相談ができる場を設ける。
・ペアレントメンターの活動支援
ペアレントメンターの登録やペアレントメンターの派遣先(親の会や学校、市町等)の調整
・ペアレントトレーニング指導者養成研修
家族支援として有効なペアレントトレーニングが実施できる指導者の養成研修を実施

⑤圏域・地域発達相談サポート(ポーターゲ療育相談)
発達障害に関する療育指導を行う専門家に相談の委嘱を行い、派遣を行う。

⑥発達障害者相談支援従事者育成研修の実施
初級研修(1日) 対象者: 支援者全般
中級研修(3日) 対象者: 市町相談窓口職員、保育士など
上級研修(9日) 対象者: 市町発達障害センター担当職員、相談支援事業所職員など

⑧早期発見のための健診担当医等研修、関係機関ネットワーク
・健診担当医、保育士等を対象に研修会の実施
・地域連携パスの作成・運用、地域関係者連絡会の開催
・児童発達支援事業所への巡回指導

⑨青年期発達障害者の社会適応力を向上させる場の創設
・対象: 高機能自閉症者(知的に遅れない自閉症者)
・開設場所: 金沢、能登地区、加賀地区

施策・課題の状況						
施策	障害者と共生する社会の構築に向けた取組み					評価 B
課題	相談支援体制の整備					
	指標	発達障害相談件数			単位	件
	目標値	現状値				
	令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	11,325	10,664	9,880	9,946	8,847	8,395
事業費						
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算	13,742	16,142	15,305	14,189	10,434
	決算	12,055	13,279	14,328	12,809	8,949
一般	予算	6,871	8,071	7,652	7,094	5,217
財源	決算	5,581	8,116	6,234	5,273	3,412
事業費累計		88,888	102,167	116,495	129,304	138,253
評価						
項目	評価	左記の評価の理由				
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	新型コロナウイルスの影響により、研修の一部中止、会議の延期及びオンライン開催への変更、青年期を対象とした社会適応力訓練の実施回数減少などがあったものの、各種取組により、発達障害者の支援体制の整備・強化を図った。発達障害者支援体制推進会議では、新たに市町教育委員会が参加し(参加者78人)、制度の理解促進を図ったほか、青年期を対象とした社会適応力訓練では、延べ102名が参加し、参加者からは「この活動に参加していたおかげで、人前で話すことができた。」との感想があるなど、社会適応力の向上に繋がった。				
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	引き続き、各種研修や福祉と教育の連携強化のための会議を実施するほか、圏域巡回や専門家の派遣などにより、市町や発達障害児が利用する事業所等での対応力向上を図るなど、地域の療育体制の充実を図る。				

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 地域との連携による授産商品開発支援事業費	事業開始年度	H24	事業終了予定年度	
	根拠法令 ・計画等	障害者総合支援法、工賃向上計画支援事業実施要綱		

作成者	組織	障害保健福祉課			
	職・氏名	主事 新保 秀樹			
	電話番号	076 - 225 - 1426 内線 4092			

1 課題及び取組概要
 多くの障害者就労施設において、自主商品の製造を行っているが、知識やノウハウの不足により、消費者の目線に立った商品づくりができていない。
 その結果、利用者に対し十分な工賃を支払うことができていない。
 このため、H24より本事業を実施し、施設が大学や企業等と連携して行う商品開発を支援してきた。
 本事業の取組の結果、一部、工賃水準が上がった施設もあり、県全体の平均工賃も徐々に上昇しているが、依然として、県が定める工賃引上げ計画における目標には届いていない。

(就労継続支援B型事業 平均月額工賃 H30 実績 17,175円) ※R2県目標18,500円

このため、引き続き本事業による支援を行う必要がある。

2 実施内容

(1)「工賃向上に向けた基本研修」の実施
 施設管理者、支援職員を対象に、他県での商品開発事例や、開発の注意点等について学ぶ研修を実施し、工賃向上に向けた意識の啓発、商品開発に関するノウハウの習得を図る。

(2)事業所による「取組計画」の作成
 (1)に参加した施設において、大学や企業等と連携して行う商品開発の「取組計画」を作成。
 作成に当たっては、県が委託する「事業改善コーディネーター」により、作成に当たっての指導や、計画内容にマッチする大学や企業等を施設に紹介する等といった支援を併せて行う。

(3)提出された「取組計画」より、支援対象となる事業を選定
 施設から提出された取組計画より、県が有効性や取組効果の観点から、4件程度を選定。

(4)施設による商品開発等の取組実施と、コーディネーターによる支援
 取組が選定された施設において、計画に基づき、大学や企業等と連携して商品開発を実施。
 また、コーディネーターは、事業全体の進捗管理や、取組上の問題点の把握・整理を行う。

(5)取組報告会の実施
 施設管理者、支援職員を対象に、選定施設やコーディネーターによる取組の成果・反省点の発表、施設同士の意見交換等を行う取組報告会を実施する。

施策・課題の状況							
施策	障害者と共生する社会の構築に向けた取組み				評価	B	
課題	働く場の確保と生活の安定						
	指標	一人あたり平均工賃月額				単位	円
	目標値	現状値					
	令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	18,500	16,782	16,552	17,175	16,867	集計中	
事業費							
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業費	予算	4,550	4,050	3,350	3,350	3,350	
	決算	3,850	3,743	3,350	2,948	3,198	
一般	予算	2,275	2,025	1,675	1,675	1,675	
	決算	1,575	1,718	1,675	1,273	1,523	
事業費累計		22,029	25,772	29,122	32,070	35,268	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	商品開発力向上のための研修を行うとともに、企業等と連携して行う取組として、令和2年度は4件を採択し、商品開発・改良を支援した。これまで採択した施設の中には売上増につながった事例も出ている。 また、採択事業の取組報告会(参加者:15事業所21人)を開催し、企業等との連携に関するノウハウや経験について、他の施設等とも共有した。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し	施設の工賃向上を目指すうえで、自主製品の開発は必要であることから、引き続き、施設訪問によるヒアリングを通じて、商品開発・改良を支援していく。 なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、施設の安定的な収入確保のためには、商品開発・改良支援に加え、インターネット等の非対面による販売機会の拡充が重要であることから、当該事業は、令和3年度事業開始の「障害者就労施設インターネット販売事業費補助金」において実施する。					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 農福連携による障害者就労支援事業費	事業開始年度	H29	事業終了予定年度	
	根拠法令	障害者総合支援法、工賃向上計画支援事業実施要綱		
	・計画等	網		

作成者	組織	障害保健福祉課			
	職・氏名	主事 新保 秀樹			
	電話番号	076 - 225 - 1426 内線 4093			

1 課題及び取組概要
 農福連携事業については、既に農福連携に取り組んでいる農家等に農福連携促進アドバイザーとして協力いただき、施設や農家の掘り起こしを行った事で、農福連携についての認知が進み取り組み件数も増えてきているが、

- ・施設は、連携に興味はあっても利用者が農作業に従事できるかどうか分からない職員が多い
- ・農家は、障害者施設に作業を依頼することをためらう農家が多い

という従前からの課題もあり、引き続き取り組んでいく必要がある。
 そのほか、これまでの県の取り組みにより、農作業に携わることで、障害者の健康状態の改善や就労意欲の高まりがみられるなど良い効果をもたらす側面があることから、障害者就労施設が自施設や周辺の耕作放棄地を利用して農業に取り組む事例も出てきているところである。

しかしながら、施設においては、栽培技術等農業の基本的な知識や技術が不足していることから、マッチング時に必要な作業の指導のみならず、施設が自ら取り組む農福連携に農業技術者を派遣し支援する。

2 実施内容

(1) マッチングモデル事業の実施
 農家と施設のマッチング支援

- ・施設と農家の掘り起こし
- ・施設と農家のマッチングを実施

(2) 専門家による農業技術指導
 施設への指導・助言

- ・農福連携に取り組む施設への農業技術者の派遣による指導・助言

(2) 農福連携の普及啓発
 県民に対する普及啓発

- ・農つ→つ→福連携直売会の開催
- ・障害者ふれあいフェスティバルでの周知

施策・課題の状況							
施策	障害者と共生する社会の構築に向けた取組み				評価	B	
課題	働く場の確保と生活の安定						
	指標	一人あたり平均工賃月額				単位	円
	目標値	現状値					
	令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	18,500	16,782	16,552	17,175	16,867	集計中	
事業費							
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業費	予算	1,500	2,000	2,200	1,600	1,500	
	決算	1,500	1,320	2,024	1,367	886	
一般	予算	750	700	200	0	0	
財源	決算	750	550	24	0	0	
事業費累計		5,500	6,820	8,844	10,211	11,711	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	実際に農福連携に取り組んだ農家や障害者施設の協力を得て、農福連携の効果やメリットを伝える等により、新たな施設・農家の掘り起こしを図るとともに、県農業協同組合中央会の協力を得て、県内JAの農作業をマッチングするなど、計70件(R1:50件)のマッチングに繋がった。 また、専門家の派遣による指導・助言(8件)により、農福連携に取り組む施設の技術向上に繋がった。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	障害者の就労機会の充実を目指す上で、農業は多くの障害者に関わることができ、大変有意義であることから、引き続き農福連携の促進のため、マッチングの拡大(70件→90件)に取り組むとともに、農福連携直売会の開催などの県民向けの取組のほか、施設や農家向けの取組を行うなど、普及啓発の強化を図る。					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 福福連携による障害者就労支援事業費	事業開始年度	H30	事業終了予定年度	
	根拠法令・計画等	障害者総合支援法、工賃向上計画支援事業実施要綱		

作	組	織	障害保健福祉課		
成	職	氏名	主事 新保 秀樹		
者	電話番号	076 - 225 - 1426 内線 4093			

1 事業の背景・課題
 障害者の就労機会を拡大するため、障害者就労施設が高齢者施設において介助以外の一部業務を行う取り組みのマッチングの支援
 →＜想定業務＞
 清掃・シーツ交換等
 高齢者施設では障害者の活用に前向きな意向があっても、そもそも障害者就労施設の施設外就労について、あまり詳しくない方もいる事から、業務切出をアドバイスするアドバイザーに加え、障害者就労施設職員をアドバイザーとして派遣し、高齢者・障害者就労施設双方にメリットが有り、持続可能な業務の掘り起こしを図る。

2 事業の実施内容
(1) 高齢者・障害者就労施設に対する説明会の開催
 ・障害者就労施設：県内の取組事例や注意点を紹介し、高齢者施設での業務に従事する意向を確認
 ・高齢者施設：県内の取組事例や経営面のメリット等を紹介し、障害者就労施設活用に関心意欲を高める

(2) 高齢者施設と障害者就労支援のマッチング支援
 ・意識啓発により興味を持った高齢者施設に対し、アドバイザーを派遣し、業務切出等をアドバイス
 ・委託業務を切り出した高齢者施設と受託意向のある障害者施設をマッチング

施策・課題の状況						
施策	障害者と共生する社会の構築に向けた取組み				評価	B
課題	働く場の確保と生活の安定					
	指標	一人あたり平均工賃月額			単位	円
	目標値	現状値				
	令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	18,500	16,782	16,552	17,175	16,867	集計中
事業費						
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算			1,500	700	300
	決算			1,258	440	180
一般	予算			750	350	150
	決算			629	90	30
事業費累計				1,258	1,698	1,878
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
	事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	社会保険労務士会を通じ、障害者就労施設が高齢者施設から軽作業(清掃やシーツ交換等)を受託するマッチングを実施し、昨年と同数の14件のマッチングに繋がり、障害者の就労機会の創出に繋がった。 また、障害者就労施設の説明会(1回・21名参加)において、リーフレットの配布や取組事例の紹介を行うことで、福福連携のさらなる普及や理解促進を図った。			
	今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	見直し	障害者の就労機会の一層の充実を目指す上で、幅広い分野での就労を促進することが必要であることから、引き続き、福福連携を促進するため、マッチングの拡大(20件)やPRの取り組みを強化する。 また、高齢者施設では感染予防の意識がこれまで以上に高まっていることから、障害者就労施設における技術習得支援事業を統合し、質の高い清掃技術の提供を支援するとともに、施設とのマッチングを一体的に行うことで、障害者の就労機会の拡大に繋げる。			

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	障害者スポーツ普及促進事業費	事業開始年度	H28	事業終了予定年度		作 組 織	障害保健福祉課
		根拠法令 ・計画等				成 職・氏名	専門員 眞田 賢了
						者 電話番号	076 - 225 - 1426 内線 4092

事業の背景・目的
 障害者やその家族等にスポーツへの関心や理解を持ってもらう取組やスポーツに親しめる機会を提供する取組を行うとともに、障害者スポーツを支援する人材を育成することにより、障害者スポーツのさらなる普及を図る。

事業の概要

1 障害者スポーツに関する情報発信を強化し障害者やその家族等に関心を持ってもらうための取組

(1) 障害者スポーツ普及協議会開催
 障害者スポーツの普及促進に向けた情報交換、普及策検討
 構成機関：県、県障害者スポーツ協会、県体育協会、障害者団体等

(2) 障害者スポーツフォーラム開催事業
 ・障害者スポーツフォーラム開催
 障害者スポーツに関する講演、障害者スポーツ体験教室
 ・ミニフォーラム開催
 障害者にとってより身近な場所で情報発信を行うため、特別支援学校でミニフォーラムを開催

2 障害者がスポーツに親しめる機会を提供する取組

(1) 障害者スポーツ教室開催事業
 ・個人・団体競技(全国大会実施競技や県スポーツ協会加盟競技等)のスポーツ教室
 ・障害者にとって身近な特別支援学校等を会場としたスポーツ教室

(2) 障がい者スポーツ指導員派遣事業
 特別支援学校等に指導員を派遣し、障害のある方々が身近な場所でスポーツに親しめる機会を提供する

(拡) (3) 地域における受け皿づくり事業
 障害者も取り組めるプログラムを開設する地域のスポーツクラブを支援することにより、障害のある方々が、身近な地域で日常的にスポーツに取り組める環境を整備。

3 障害者スポーツをサポートする人材の育成のための取組

(1) 障がい者スポーツ指導員養成事業

- ・初級障がい者スポーツ指導員の養成
 主に初めてスポーツに参加する障害者に、スポーツの喜びや楽しさを重視したスポーツの導入を支援する「初級障がい者スポーツ指導員」を養成講習会を開催する
- ・中級障がい者スポーツ指導員の養成
 初級指導員のリーダーとなり、他団体と連携しながら自主的なスポーツ活動を進める「中級障がい者スポーツ指導員」養成講習会に指導員を派遣する

施策・課題の状況						
施策	障害者と共生する社会の構築に向けた取組み	評価	B			
課題	スポーツ・文化活動の促進					
	指標	県障害者スポーツ大会参加者数(障害者)	単位	人		
	目標値	現状値				
	令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	1,300	1,172	1,131	1,088	1,107	中止
事業費						
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算	4,076	6,076	5,000	6,000	5,700
	決算	1,973	4,614	3,983	5,523	5,265
一般	予算	538	1,538	2,500	3,000	2,850
財源	決算	538	1,328	2,178	1,088	1,330
事業費累計		4,294	8,908	12,891	18,414	23,679
評価						
	項目	評価	左記の評価の理由			
事業の有効性	(費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	県障害者スポーツ大会は中止となったものの、障害者スポーツ教室や障害者スポーツの楽しさ・魅力を伝える障害者スポーツフォーラムの開催、スポーツをする障害者をサポートする指導員の養成、指導員の特別支援学校等への派遣などに取り組み、障害者スポーツの普及を図った。 さらには、指導員の派遣を総合型地域スポーツクラブにも拡大し、障害のある方々がスポーツに取り組める環境の更なる充実を図った。			
			今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続 障害者がスポーツを通じて自らの可能性にチャレンジしたり、仲間との交流やコミュニケーションを深めることは、障害者の自立と社会参加に繋がるものであり、障害者スポーツの普及は重要である。 来年度は、パラリンピック開催や共生社会づくり条例制定を契機として、障害者スポーツの裾野の更なる拡大を図る。		

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	障害者就労施設における技術習得支援事業			
	事業開始年度	R2	事業終了予定年度	
	根拠法令 ・計画等	障害者総合支援法、工賃向上計画支援事業 実施要綱		

作	組	織	障害保健福祉課			
成	職	氏名	主事 新保 秀樹			
者	電	話	番	号	076 - 225 - 1426 内線 4093	

事業の背景・目的

県では障害者就労施設の工賃向上や就労機会の拡充を図るため、これまで、施設が企業と合同で行う商品開発や販売促進に対する支援、農福連携事業等に取り組んできたところである。

しかしながら、本県における一人当たりの平均工賃は、平成29年度実績で16,552円となっており、8年前(平成21年度)と比較して約3,000円増加しているものの、経済的な自立に必要なとされる10万円以上には、障害者年金(約6~8万円)と併せても、不足する状況にある。

障害者施設の多くでは、施設外就労として清掃作業に取り組んでいるところであるが、企業からの下請けや簡易な清掃作業に留まっている状況であり、工賃向上に繋がっていない一方、清掃業においては、有効求人倍率が4.45となる等人手不足が課題となっている。

→ 企業向けHP掲載障害者施設60施設のうち9施設が清掃を実施

こうしたことを踏まえ、宮崎県では、清掃業者が障害者施設職員に清掃技術を教育・訓練する等により、障害者施設が質の高い清掃を、従来(民間清掃業者受託時)同様の金額で提供するとともに、人手不足が課題となっている清掃業者の業務を補完する等双方にとって有益な取り組みが行われていることから、本県においても障害者施設が高品質の清掃を提供することを支援し、障害者施設の就労機会の拡大や工賃向上を図るとともに、清掃業界の人手不足解消を図る。

事業の内容

1 受託事業拡大のための講習会及び相互に情報・意見交換できる体制の整備

(1)説明会の開催

対象:全障害者施設

内容:清掃業務などにより受注拡大を図る取組の説明

回数:年1回(年度当初)

(2)講習会の開催

対象:清掃事業による業務拡大に関心のある施設

内容:清掃事業者が施設職員に清掃技術を教育・訓練するとともに、相互に意見・情報交換を実施

回数:年10回程度

(3)報告会の開催

対象:全障害者施設

内容:取り組みの状況や成果等を全事業者に周知

回数:年1回(年度末)

2 清掃業務提供の周知とマッチング支援

(1)障害者施設が高品質の清掃などを提供することを紹介リーフレットの作成 等

施策・課題の状況

施策	障害者と共生する社会の構築に向けた取組み		評価	B		
課題	働く場の確保と生活の安定					
指標	一人あたり平均工賃月額				単位	円
目標値	現状値					
令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
18,500	16,782	16,552	17,175	16,867	集計中	

事業費

(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算				2,000
	決算				1,986
一般	予算				1,000
財源	決算				986
事業費累計		0	0	0	1,986

評価

項目	評価
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 施設を対象とする講習会の開催(8回延べ115施設が参加)により、質の高い清掃サービスの提供に必要な清掃技術の習得に繋がった。 また、施設が高品質な清掃を提供することを紹介するリーフレットを作成し、清掃業務委託先への売込みに活用するなど、取り組みの周知や理解促進を図った。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	統合 障害者就労施設の工賃向上や就労機会の拡充を図るため、引き続き講習会を開催し、清掃技術の習得を支援する。 なお、本事業は、業務のマッチング支援と一体的に行うことが効果的であることから、令和3年度から、福福連携による障害者就労支援事業費に統合して実施する。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 障害者文化芸術活動普及支援事業費	事業開始年度 R1	事業終了予定年度	作 組 織 障害保健福祉課
	根拠法令・計画等 障害者基本法、障害者総合支援法、障害者文化芸術活動推進法		成 職・氏名 主事 白井 智哉
			者 電話番号 076 - 225 - 1426 内線 4091

1 現状・目的
 平成30年6月に、障害者文化芸術活動推進法が成立するなど、障害のある方々の自立と社会参加における、文化芸術活動の効果が注目されている。

県内施設においても、文化芸術活動への関心が高まってきていることから、令和元年度から新たに障害者文化活動支援事業を実施し、施設職員が、先進施設における利用者の障害特性に応じた支援方法や、独自に展示会を開催するノウハウなどを学ぶ研修を実施しているところである。

研修には30施設以上が参加し、施設における文化・芸術の取組を進め、作品作りに取り組んでいるところであるが、出来上がった作品は、施設内で展示されているだけで、多くの人に見てもらえるような施設外での展示機会がほとんどなく、地域においても障害者文化芸術活動に対する認知度や関心は低い状況にある。

引き続き、施設職員が支援方法などを学ぶ研修会を開催するとともに、地域における普及を図るため、県内3地区において、地域住民が利用する公民館などを活用した展示会の開催や、県立美術館において県内の取り組みを紹介する展示を実施し、本県における障害者の文化芸術活動の一層の促進を図る。

2 事業内容
 (1)ネットワークの構築及び研修機会の提供
 関心のある施設が相互に相談・連絡体制整備、先進施設の取り組みを学ぶ機会の提供

(2)取り組みを紹介する展示会の開催
 ネットワークによる施設の活動を紹介する発表機会の充実や広く県民に障害者の芸術活動を紹介地域住民が利用する公民館等での展示:3回(加賀・能登・金沢)
 県内施設の取り組み等を紹介する県立美術館での展示:1回(中2階ホール)

施策・課題の状況							
施策	障害者と共生する社会の構築に向けた取組み					評価	B
課題	スポーツ・文化活動の促進						
指標	障害者ふれあいフェスティバル入場者数				単位	人	
目標値	現状値						
令和2年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
15,000	15,000	15,000	10,000	16,000	中止		
事業費							
(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度		
事業費	予算			1,474	2,000		
	決算			1,283	1,800		
一般財源	予算			737	1,000		
	決算			683	800		
事業費累計				1,283	3,083		
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	施設等からの相談(12件)を受け付けるとともに、作品の権利保護や先進的な施設の取組などを学ぶ研修会を開催し(2回延べ15人参加)、施設等における障害者の文化芸術活動の一層の促進を図った。 また、地域での展示会については、新型コロナウイルス感染拡大の影響により1回(金沢地区、参加者16人)の開催となったが、県立美術館での展示会では延べ173人が来場するなど好評であり、障害者の文化芸術活動の普及に繋がった。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	令和5年度に本県で開催予定の全国障害者芸術・文化祭に向け、県内の気運醸成を図るため、引き続き研修会を実施するとともに、県内3地域での展示会開催に合わせて、著名な障害者の作品展示等も行うなど内容の充実を図る。					

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 自殺防止対策事業費	事業開始年度 H21	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等 自殺対策基本法	

作成者	組織 障害保健福祉課
	職・氏名 技師 麻生 有佑未
	電話番号 076 - 225 - 1427 内線 4095

事業の背景・目的
 本県の自殺者数は、平成10年に308人に急増し、以後260人前後で推移してきたが、近年は減少傾向にある。本県では、改正自殺対策基本法の施行や自殺総合対策大綱の見直しなど国の動向を踏まえ、平成29年度に現行計画の見直しを行い、新たな「自殺対策計画」を策定した。今後も引き続き、自殺対策強化交付金を活用し、更なる自殺者数の減少を目指し、効果的な自殺対策の推進を図る。

- 事業の概要**
- 1 自殺対策連絡会議の開催
 関係各機関を参集し自殺対策の取り組み成果等の検証、推進方策の検討を行う。
 - 2 自殺予防キャンペーン
 9月の自殺予防週間に併せ街頭キャンペーンなど実施
 - 3 地域自殺予防情報ネットワーク事業
 各圏域毎に地域の相談支援体制の強化を図るため、連絡会、事例検討課等を実施
 連絡会議・研修会の開催
 - 4 ゲートキーパー研修
 自殺の危険性が高い人の早期発見・早期対応のため、各種相談員や企業のメンタルヘルス担当者、対面接客業(理美容師、薬剤師等)を対象に、ゲートキーパーの役割を担う人材を養成する。
 - 5 教育相談実践講座
 教員向け自殺予防研修を実施する。
 - 6 若い世代の健康づくり事業
 各大学や専門学校、コンビニのトイレ等若者が集まる場所にメッセージカードを配置
 高校生を対象にした心の健康づくり講演会の開催。
 専門学校生や大学生を対象にしたゲートキーパー研修を実施する。
 LINE@「心のほっと石川掲示板 県障害保健福祉課」の運営。
 - 7 自殺予防相談連携事業
 民間団体等と連携し、研修会・合同相談会を実施する。
 - 8 うつ・依存症対応研修
 かかりつけ医に対し依存症の専門知識等に関する研修を行う。
 - 9 うつ・依存症等家族教室の開催
 自殺リスクの高いうつや依存症患者への関わり方等を家族が学ぶ。
 - 10 自殺未遂者支援体制整備事業
 自殺未遂者支援体制整備検討会、研修会等の実施(救急医療と精神科及び地域支援との連携推進)
 - 11 遺族交流会の実施
 - 12 こころの緊急支援チーム派遣事業
 事件発生時、被災者の心のケアを行う、派遣チームの資質の維持、向上を図るための研修等を実施
 - 13 自殺対策市町補助金
 市町が行う各種自殺対策に対する補助

施策・課題の状況						
施策	こころの健康づくりの推進	評価	B			
課題	こころの健康づくりの推進					
	指標 自殺者数	単位	人			
	目標値	現状値				
	令和8年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
	140	177	189	146	160	168

事業費						
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
事業費	予算	22,000	21,020	22,572	12,832	12,630
	決算	11,419	12,407	21,355	10,175	11,481
一般	予算	3,849	3,333	2,227	2,317	2,605
財源	決算	408	929	0	0	366
事業費累計		244,127	256,534	277,889	288,064	299,545

評価	
項目	評価 左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B 新型コロナウイルス感染症の影響による制限はあったものの、各種研修会を開催し、自殺予防に向けて必要な体制を整備した。 ○職域関係者を対象としたゲートキーパー養成の研修会 計12回開催、延べ913人が受講 ○専門学校生等を対象とした若者の自殺対策の研修会 計9回開催、延べ520人が受講 ○救急告示医療機関や救急隊員を対象とした自殺未遂者支援の研修会・事例検討会 計3回開催、延べ129人が受講 なお、令和2年の自殺者数は168人であり、年により多少の増減はあるものの減少傾向にあり、令和8年の目標値である140人以下に近づいている。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	拡大 自殺予防・防止対策は継続した取組が重要であるため、引き続き、普及啓発やゲートキーパー等の人材育成の充実、相談支援体制の強化、若者向けの自殺対策の強化、民間関係団体等関係機関との連携強化に係る事業を行う。 これらに加え、こころの相談ダイヤルの実施や自殺のハイリスク者である依存症対策を拡充することで、相談支援体制の更なる充実を図るとともに、インターネットを活用した相談窓口の周知など、普及啓発を強化する。 また、新型コロナウイルス感染症の影響によるうつ病等の予防、早期発見・治療に資するため、クラスターが発生した医療機関等の職員を対象にカウンセリング事業を行う。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名	ひきこもり対策推進事業	事業開始年度	H11	事業終了予定年度	
		根拠法令 ・計画等	精神保健福祉法 障害者総合支援法		
作成者	組織	障害保健福祉課			
	職・氏名	係主査 乙部 創			
	電話番号	076 - 225 - 1427 内線 4969			

○事業の背景・目的
 専門相談窓口として「ひきこもり地域支援センター」を設置・運営するとともに、保健福祉センターにおいて思春期精神科保健に関する相談指導やひきこもりに対する生活訓練、家族教室を実施する。
 また、令和2年度より新たに民生委員や市町職員向けに研修を実施し、相談しやすい環境づくりに取り組むとともに、ひきこもり地域支援センターに専門職チームを設置することで専門的な支援体制の充実を図る。

○事業の概要

- 1 地域ネットワーク会議の開催
 - ・精神科医、学校関係者、市町担当者等による支援体制の検討、事業評価等
- 2 相談、訪問指導による支援
 - ・精神科医、学校関係者、市町担当者等による支援体制の検討、事業評価等
- 3 サポーター養成研修の実施
 - ・ひきこもりを克服した者や家族等が、現在ひきこもっている方や支援者に対し、サポーターとして支援できるよう養成する。
- 4 社会復帰支援教室の開催
 - ・当事者に対し、話し合いや野外活動等とおしての社会復帰支援を行う。
- 5 家族教室の開催
 - ・家族がひきこもりの理解をすすめ、情報交換を行う場を提供する。
- ⑥ 6 人材育成研修の実施
 - ・民生委員等向け：ひきこもりの特性を学び、わずかな端緒から支援につなげる講義
 - ・市町職員向け：ひきこもりの特性、支援の現状、具体的支援方法を学ぶ講義と演習
- 7 ひきこもりメッセージカードの作成及び配布
- ⑥ 8 専門職チームの設置
 - ・保健福祉センターでの困難事例検討会への助言、当事者への個別訪問支援

○これまでの見直し状況

施策・課題の状況							
施策	こころの健康づくりの推進				評価	B	
課題	こころの健康づくりの推進						
	指標	自殺者数			単位	人	
	目標値	現状値					
		令和8年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
		140	177	189	146	160	168

事業費						
(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業費	予算	1,560	1,560	1,560	4,560	2,684
	決算	1,348	1,382	1,370	4,264	2,173
一般	予算	780	780	780	780	1,342
財源	決算	568	602	590	631	351
事業費累計		5,564	6,946	8,316	12,580	14,753

評価		
項目	評価	左記の評価の理由
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	新たな取組みとして、ひきこもり支援に関する人材育成研修を4回実施するとともに(延べ99名が受講)、こころの健康センターに専門職チームを設置し、事例検討会への派遣(3回)により適切な支援方法の検討を行うなど相談しやすい環境づくりや支援体制の充実を図った。 そのほか、ひきこもり状態にあるご本人やご家族等の支援として、専門相談(電話885件、来所501件、訪問143件)の実施に加え、社会復帰支援教室(53回延べ133人)や家族教室(21回延べ70人)を開催することにより、潜在するひきこもり状態の方を早期に発見し、適切な支援機関に早期につながり自立の促進を図った。
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	国の調査では、ひきこもり状態にある人は、全国で100万人を超えると推計されており、本県において、人口規模から約1万人と見込まれるため、より一層の相談支援体制の充実が必要である。 ひきこもり状態の方への支援については、より専門的な介入が必要であることから、引き続き専門相談の実施や専門職チームの派遣、人材育成研修などを実施することにより、相談支援体制の更なる充実を図る。

事務事業シート(行政経営Cシート)

事務事業名 災害派遣精神医療チーム整備事業費	事業開始年度 R2	事業終了予定年度
	根拠法令・計画等 平成21年3月30日医政発第0330007号厚生労働省医政局長通知「災害医療対策事業等の実施について」	

作成者	組織 障害保健福祉課
	職・氏名 係主 査 乙部 創
	電話番号 076 - 225 - 1427 内線 4969

事業の背景・目的

- 大規模災害に際し、県内外で医療が必要となった精神疾患患者に対して、適切な対応ができる人材が必要。更に近年、全国各地で地震や土砂災害等の局地災害が頻発しており、災害時の精神医療体制等の強化が必要であり、適切な対応ができる人材の確保と体制整備が急務である。
- そのため、適切な人材を養成する研修の実施と、災害派遣に関する体制整備および災害時における携行式の応急用医療資機材等の整備を行う。

事業の概要

- 以下の事業を実施する。

- 研修・訓練・委員会開催等(2,400千円)
 - 災害時に適切な対応ができる人材育成等(指導者育成研修、県内研修開催、実地訓練参加)
 - 災害精神医療運営委員会(災害時精神科医療対応支援ネットワークの構築)
- 災害時派遣時等に必要な応急資機材の整備(2,600千円)
 - 災害時派遣に必要となる医療機器や通信手段等の資器材の整備

施策・課題の状況							
施策	こころの健康づくりの推進					評価	B
課題	こころの健康づくりの推進						
	指標	自殺者数			単位	人	
	目標値	現状値					
	令和8年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
	140	177	189	146	160	168	
事業費							
	(単位:千円)	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	
事業費	予算					4,243	
	決算					3,820	
一般財源	予算					2,121	
	決算					1,320	
	事業費累計		0	0	0	3,820	
評価							
項目	評価	左記の評価の理由					
事業の有効性 (費用対効果の観点も含め、この事業が課題解決に役立ったか)	B	国が実施する指導者養成研修に10人を派遣し(県内研修等は新型コロナウイルス感染拡大の観点から中止)、人材養成に努めた。 また、災害派遣精神医療チームの連絡協議会を設置し、災害医療のあり方に関する事項などを協議し、災害時における精神科医療救護体制の整備および強化を図った。 そのほか、災害派遣時に使用する携行式の応急用医療資機材や衛星携帯電話等を整備することにより、より適切な対応ができる体制を構築した。					
今後の方向性 (県民ニーズ、緊急性、県関与のあり方等を踏まえ、今後どのように取り組むのか)	継続	地震や土砂災害等の局地災害が発生した際に対応した精神医療体制については、人材確保とより一層の体制整備が必要であり、引き続き、人材養成研修や協議会などの実施により、災害時における精神科医療救護体制の更なる充実を図る。					